

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171600218		
法人名	医療法人社団 栄寿会		
事業所名	グループホーム ほほえみ荘		
所在地	佐賀県杵島郡大町町大字福母2591-21		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和4年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広間は明るくゆったりとした空間の中で、入居者様の笑い声が聞こえるそんな和やかな雰囲気を感じさせる施設です。各居室にはトイレや洗面台が備えてあり、テレビ等様々な物の持ち込みが自由でプライベートな空間を楽しめます。年2回の避難訓練を毎年行い、非常時に備えた防災対策を行っています。毎年の健康診断に加え、月2回の居宅療養管理指導、施設看護師の常設により、入居者様の健康管理や、体調不良時の早期対応を行うことが出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は静かな住宅地の中に位置し、平成16年に開設されたグループホームである。地域の婦人会や小学校からの訪問も続いており、地域の拠点となっている。広い敷地に季節の草花が植えられ、中庭を囲むように2ユニットが併設されている。室内は天井が高く、自然光を取り入れ広々としており、清掃が隅々まで行き届いている。母体が医療法人で医療の支援も充実しており、看護師が常駐し、健康管理も行き届いている。看取りも行い、入居者本位の理念の下、入居者はゆっくり穏やかに過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	東	西		東	西
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務室に掲げて「五省」と「ほほえみ荘理念」を出勤前に確認し、意識の統一と気持ちの引き締めを努め、理念に沿った行動や態度を行うよう心掛けている	事務室に掲げて「五省」と「ほほえみ荘理念」を出勤前に確認し、意識の統一と気持ちの引き締めを努め、理念に沿った行動や態度を行うよう心掛けている	新型コロナ感染予防もあり、理念の唱和は控えている。朝の引継ぎや定時ミーティング時、理念の内容共有や理解に努め、日々の介護の中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、外部との関わりに制限がある中、町内の学校や婦人会、老人会から手作りの物品を利用者さんに贈呈して頂く等訪問して下さったり、地域主催の芋掘りへ参加し、職員、利用者共に地域の方との交流を行っている。	コロナ禍で、外部との関わりに制限がある中、町内の学校や婦人会、老人会から手作りの物品を利用者さんに贈呈して頂く等訪問して下さったり、地域主催の芋掘りへ参加し、職員、利用者共に地域の方との交流を行っている。	開設以来、地域からの入居者も多く、地元の行事への参加や、婦人会、小学校の生徒訪問も続いており、地域の一員として日常的に交流できている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括主催のオレンジカフェへ参加し地域の方の相談を受けたり、運営推進会議において認知症を題材に(地域に向けて何が出来るか等)話し合いを行っている。	包括主催のオレンジカフェへ参加し地域の方の相談を受けたり、運営推進会議において認知症を題材に(地域に向けて何が出来るか等)話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内でのイベント、利用状況、入居者様の生活状況、コロナ感染防止対策取り組み等の報告を行い、そこで得た助言をもとにサービスの向上に努めている。	施設内でのイベント、入居者様の生活状況、人員状況、コロナ感染防止対策取り組み等の報告を行い、そこで得た助言をもとにサービスの向上に努めている。	コロナ感染予防を考慮して、年3回地元役員、行政職員を招いて会議を開催している。会議録は紙面でのやり取りを含め、整備し運営に取り込んでいるが、家族の参加がみられない。	家族の意向の取入れのため、参加しやすい時間や、日時の設定、アンケートの送付など、開催内容検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	避難訓練時に民生委員、区長、消防への参加を呼びかけ、改善を運営推進会議で振り返るなど、緊急時に備えて連携を図っている。空室状況を地域包括支援センターや他機関と連携を取り、協力していただいている。	避難訓練時に民生委員、区長、消防への参加を呼びかけ、改善を運営推進会議で振り返るなど、緊急時に備えて連携を図っている。空室状況を地域包括支援センターや他機関と連携を取り、協力していただいている。	母体の医院との関連もあり、町、地域包括との連携も日常的に取れている。オレンジカフェへの参加や、行政より研修の講師や、事例発表等の依頼も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修への定期的な参加と、施設内での研修を合わせて行っている。玄関の施錠は行っていないが、帰宅欲求が非常に強い方もおられ、職員の目が届かない範囲で外出される危険性が極めて高く、家族様の要望もあり、内側のドアの施錠を行っている。	身体拘束に関する研修への定期的な参加と、施設内での研修を合わせて行っている。玄関の施錠は行っていないが、帰宅欲求が非常に強い方もおられ、職員の目が届かない範囲で外出される危険性が極めて高く、家族様の要望もあり、内側のドアの施錠を行っている。	身体拘束の外部研修会に参加し、事業所内で勉強会を開き、内容理解に努めている。しかし、これまで入居者の安全を考慮して、日常的に玄関内扉の施錠が行われている。	入居者本人の心情、安全を考慮しつつ、施錠の必要性について検討を深め、施錠に頼らないケアの実践が進むことに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないことがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修への参加と、施設内研修を合わせて行い、職員の知識の向上に努めている。	虐待に関する研修への参加と、施設内研修を合わせて行い、職員の知識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政との連携のもと、成年後見制度を利用されている入居者様の身体のおきどころや財産を守る支援に取り組んでいる。定期的開催される研修への参加も積極的に取り組んでいる。	行政との連携のもと、成年後見制度を利用されている入居者様の身体のおきどころや財産を守る支援に取り組んでいる。定期的開催される研修への参加も積極的に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際は、管理者が重要事項説明書の説明を行い、施設サービスにおける理解を得ることで、ご家族様の不安や意向を聞き取るよう努めている。	契約の締結の際は、管理者が重要事項説明書の説明を行い、施設サービスにおける理解を得ることで、ご家族様の不安や意向を聞き取るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や担当者会議開催時に本人様やご家族様の意向をお聞きし、ケアプランの改善を図る。意見要望の窓口として、法人事務長や管理者を相談係として配置している。その他、重要事項説明書に相談窓口として他機関を記載している。	面会時や担当者会議開催時に本人様やご家族様の意向をお聞きし、ケアプランの改善を図る。意見要望の窓口として、法人事務長や管理者を相談係として配置している。その他、重要事項説明書に相談窓口として他機関を記載している。	入居者に担当職員を配置し入居者との日頃の関わりの中や、家族との面会や連絡時、意向の把握に努めている。コロナ禍もあると思われるが、家族の訪問や関わりが少なく、意見の反映が十分ではない。	リモートや面会方法など、家族が訪問しやすい環境作りや、行事の開催などを検討し、家族の意見を、運営に反映出来るシステムの検討を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティング、スタッフミーティングの際に出た改善案を、全体会議、BCP対策会議、就業規則改善会議等に持ち込み、提案を行い運営への反映を検討、取り組んでいる。	ユニットミーティング、スタッフミーティングの際に出た改善案を、全体会議、BCP対策会議、就業規則改善会議等に持ち込み、提案を行い運営への反映を検討、取り組んでいる。	事業所ではOJTなども取り入れ、職員の意識向上を図り、管理者が個別に面談なども行い、意見の聞き取りに努め、各検討会議に提案、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を取り入れ、年間単位での項目別評価、半年単位での勤務状況評価をそれぞれ点数化し、個々の頑張りが賞与へ直結する体制をとっている。人事考課をフィードバックする機会を設けている。	人事考課を取り入れ、年間単位での項目別評価、半年単位での勤務状況評価をそれぞれ点数化し、個々の頑張りが賞与へ直結する体制をとっている。人事考課をフィードバックする機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	処遇改善加算1の算定とともに、研修計画を作成し、法人内外問わず研修を受ける機会を設けている。佐賀県認知症介護実践者研修への参加を積極的に行っている。	処遇改善加算2の算定とともに、研修計画を作成し、法人内外問わず研修を受ける機会を設けている。佐賀県認知症介護実践者研修への参加を積極的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐賀県グループホーム協会へ加盟し、同業者との交流を図るとともに、佐賀県認知症介護実践者研修へ参加することで同業者とのネットワークづくりの場を設けている。	佐賀県グループホーム協会へ加盟し、同業者との交流を図るとともに、佐賀県認知症介護実践者研修へ参加することで同業者とのネットワークづくりの場を設けている。		

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴や性格の情報を吟味し、寄り添うことで本人様の希望や困っていることを聞き取り、お互いの信頼関係の構築に努めている。	生活歴や性格の情報を吟味し、寄り添うことで本人様の希望や困っていることを聞き取り、お互いの信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談含め重要事項説明を行う際もご家族様の疑問や要望を発信して頂ける機会を設け、できるだけお話を聞くことで不安を軽減して頂けるよう努めている。	初期相談含め重要事項説明を行う際もご家族様の疑問や要望を発信して頂ける機会を設け、できるだけお話を聞くことで不安を軽減して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問時や、初期相談の段階でどのようなサービスを必要とされているのかを見極め、適切なサービスを提供できるよう努めている。	事前訪問時や、初期相談の段階でどのようなサービスを必要とされているのかを見極め、適切なサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が入居者様の生活の関わらせていただいているという共通認識のもと、一緒に洗濯物を行うなどの軽作業を行い、一緒に過ごす時間を確保し、生活の共有に努めている。	職員が入居者様の生活の関わらせていただいているという共通認識のもと、一緒に洗濯物を行うなどの軽作業を行い、一緒に過ごす時間を確保し、生活の共有に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月施設の様子を「ほほえみ荘便り」としてご家族様へ送付している。担当者会議ではご本人様とご家族様に参加して頂き、サービス内容の確認と同意を頂き、ご家族様を含めての支援をするように努めている。	毎月施設の様子を「ほほえみ荘便り」としてご家族様へ送付している。担当者会議ではご本人様とご家族様に参加して頂き、サービス内容の確認と同意を頂き、ご家族様を含めての支援をするように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	病院受診時など本人様に馴染み深い方との関わりを大切にしている。現状コロナ禍で外出制限を行わざるを得ないが、状況を見極め可能な限り、馴染みの床屋に行ったり、知人と食事に外出したりしていただいている。	病院受診時など本人様に馴染み深い方との関わりを大切にしている。現状コロナ禍で外出制限を行わざるを得ないが、状況を見極め可能な限り、馴染みの床屋に行ったり、知人と食事に外出したりしていただいている。	職員は入居者のこれまでのかかりつけ医の受診や、馴染みの店の利用など個別に対応し、友人の関係継続、家族との電話のやり取りなど、馴染みの関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士で関わりを持たれる中で、間に職員も介入することでその場の雰囲気盛り上げたり、話しやすい環境の提供に努めている。	入居者様同士で関わりを持たれる中で、間に職員も介入することでその場の雰囲気盛り上げたり、話しやすい環境の提供に努めている。		

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に病院へ入院される方、他施設へ移動される方、ともに移動機関との連携も含めて、必要であれば行政とも協力し、対象者により良い環境の提供に努めている。退所後もご家族様からの相談事項等あれば随時個別対応行い協力できるよう努めている。	退所後に病院へ入院される方、他施設へ移動される方、ともに移動機関との連携も含めて、必要であれば行政とも協力し、対象者により良い環境の提供に努めている。退所後もご家族様からの相談事項等あれば随時個別対応行い協力できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの性格や昔からの生活習慣を把握。困難な場合には本人本位で支援したり、家族様から聞き取りし、個々の要望に対し、出来るだけ本人様の希望を尊重するよう努めている。	利用者一人ひとりの性格や喫煙などの生活習慣を把握して個々の要望に対し施設の共同生活に叶うものを検討して出来るだけ本人の希望を尊重できるよう努めている。	日頃の関わりの中で本人の話の傾聴を心掛けている。意思表示ができない人は家族に聞き取り、様子観察を行い、本人の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの趣味や馴染みがあるものなどを取り入れ、これまでの経過を見て本人に合ったサービス支援を心がけている。皆と歌を唄ったり、物づくりをしたり、共同でなにかをするという、役割を持って生活するという実感を持たれるよう努めている。	利用者一人ひとりの趣味やこれまでの経過を見て本人に合ったサービス支援を心がけ利用者本人が施設の共同生活に自分の皿洗いなど役割を持つ事で満足感を持てるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり一日の過ごしかたはそれぞれで皆と過ごされたり、居室でくつろがれたりされている。その中でも孤立されないよう、スタッフ寄り添い、声掛けするよう努めている。NSと情報共有し、心身の安定を図っている。	利用者は一人ひとり価値観が違っていることを理解できない方については職員が仲介してトラブルのないよう席替えや傾聴してそれぞれが出来るだけその人らしく過ごされるよう援助している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍で、家族との担当者会議は開催せず計画作成担当者が現場職員に本人様のニーズや現状を文書で記入回収してプラン作成している。家族様にはプランとプランの説明文書を同封して郵送交付し、同意捺印したものを返送して頂いている。	コロナ禍で、家族との担当者会議は開催せず計画作成担当者が現場職員に本人様のニーズや現状を文書で記入回収してプラン作成している。家族様にはプランとプランの説明文書を同封して郵送交付し、同意捺印したものを返送して頂いている。	コロナ禍もあり、紙面により家族、職員医療機関より意見や情報収集を行い、記録し内容を検討している。基本6ヶ月ごと、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様1人1人のプランに沿って日々の記録を入力。ユニットミーティングを実施し、ケアの統一を図り情報を共有し、目標達成を図る	利用者様1人1人のプランに沿って日々の記録を入力。ユニットミーティングを実施し、ケアの統一を図り情報を共有し、目標達成を図る		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態の変化に対し医師、看護師などの他種の意見を取り入れ、センサーマット、食事形態、環境を整えたり、本人様に沿ったサービスを提供します	状態の変化に対し医師、看護師などの他種の意見を取り入れ、センサーマット、食事形態、環境を整えたり、本人様に沿ったサービスを提供します		

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在もコロナ感染防止対策として個々または団体での外出は控えている為地域との交流で楽しめる場の提供ができていない。	現在もコロナ感染防止対策として個々または団体での外出は控えている為地域との交流で楽しめる場の提供ができていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医診察や他科受診について、居宅療養管理指導時医師や看護師と本人と家族の合意のもと受診している。本人が体調良く生活が送れるよう医療と看護の連携をとっている。	主治医診察や他科受診について、居宅療養管理指導時医師や看護師と本人と家族の合意のもと受診している。本人が体調良く生活が送れるよう医療と看護の連携をとっている。	かかりつけ医の選択は自由となっている。往診制度も整い他医療機関との連携も取り、看護師とは24時間連絡可能で、受診時は職員が支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師が去年の6月から介入。介職は、看護師と情報を共有し、特変時や病院受診の対応、家族様へ病状報告してもらっている。	施設看護師が去年の7月から介入。介職は、看護師と情報を共有し、特変時や病院受診の対応、家族様へ病状報告してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と情報を共有、看護師、現場職員介入しその方のADLや生活習慣、身心の状況を文書や電話で提供している。	入院先の医療機関と情報を共有、看護師、現場職員介入しその方のADLや生活習慣、身心の状況を文書や電話で提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針について家族に説明し同意を確認している。看取り指針の文書を作成し家族の同意ご署名と捺印えお頂いている。	契約時に看取りの指針について家族に説明し同意を確認している。看取り指針の文書を作成し家族の同意ご署名と捺印えお頂いている。	母体が医療機関であり、入居時書面により説明を行い、看取りの支援が行われている。必要時、主治医より説明を受け話し合いを持ち、本人・家族の意向を尊重した支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設看護師は、勤務以外でもオンコールで待機しており急変時には職員が看護師へ報告し助言等を行っている。状況に応じて医師に相談、救急搬送している。	施設看護師は、勤務以外でもオンコールで待機しており急変時には職員が看護師へ報告し助言等を行っている。状況に応じて医師に相談、救急搬送している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防火訓練を行い夜間を含む災害時の動きや連絡方法など演習している。訓練時は、区長や民生委員も協力して頂くようにしているがコロナ禍で参加は中止している。	年2回防火訓練を行い夜間を含む災害時の動きや連絡方法など演習している。訓練時は、区長や民生委員も協力して頂くようにしているがコロナ禍で参加は中止している。	年2回夜間想定火災訓練は夜勤職員も参加している。業務持続計画の策定は検討委員会で作成中である。災害で避難した経験もあり、入居者の健康管理も含め、慎重に検討している	

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳に配慮し、ミーティングの際に理念と尊厳を題材に勉強会を開いている。	職員同士での言葉遣いに気を配りながら、利用者様の尊厳に配慮を行っている。	全職員が研修に参加し、入居者の尊厳に配慮した言葉かけを心掛け、希望者には同性介助も行って。また個人情報情報は事務所内で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話、行動から、その背景を読み取り、本人様の思いや意向を確認した上で、ユニット会議時などでどのような支援できるかを検討している。	本人様の希望に沿って、可能な限り外出支援等を行ったり、荘内だけでの解決が難しい場合、行政等へ協力を依頼し、解決に向けたケア会議を開催している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員主導のケアにならないよう、勉強会を開きパーソン・センタード・ケアの知識を深めたり、一人ひとりの希望に沿った支援ができるよう時間の確保に努めている。	個別ケアを基本とし、ミーティング時に介護計画を確認するなど、その方に沿った支援を心掛け、職員主導のケアにならないよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様と一緒に選別を行い、希望に沿った洋服選びを行っています。	一人ひとりの体調面も考慮し、その方の好みに合わせ負担にならないように衣類の選別を行っています。希望がある時は一緒に洋服の買物を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食事形態を提供し、食器の準備やお盆ふきなどの軽作業を手伝ってもらっている。たまにはあるが、ぜんざいに入れる白玉などを丸めてもらうなどを行っている。	普通食、刻み、ソフト食等、状態に合わせた提供を行っている。入居者様にはテーブルふきなどを手伝ってもらっている。	副菜は外注し、汁物とご飯類は手作りしている。地元の商店に食材を依頼する事もある。季節に応じておやつ作りを催し、入居者に出来る手伝いはお願いしている	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外注で対応を行い、計算されたカロリー管理のもと提供できている。食事摂取量と水分摂取量を日々の記録として保存し、必要に応じて栄養補助食品を活用している。	日々の記録により食事量と水分量の把握を行っています。必要に応じて栄養補助食品を使用し、病院受診時などは一覽で温度版を出せるように管理をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方は声掛けを行い毎食後のケアを行っています。自立の方は声掛け付添にて支援を行っています。	声掛け、介助にて毎食後の口腔ケアを行っています。入居者様によっては個別で歯科往診契約を行われている方もおられるので、情報を共有し口腔内の清潔に努めています。		

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄状況に合わせたパット類の検討を行い排泄の失敗の軽減に努めている。介助が必要な方は2人介助でのトイレ誘導を行っている。	車椅子の方は声掛けを行い、定期的なトイレ誘導を行っている。必要に応じて2人対応での排泄介助を行い、できるだけトイレでの排泄を促し、日中は可能な限りリハビリパンツを使用するようにしている。	入居者個々の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレに誘導、重度の方は二人体制で対応、入居者職員共に負担軽減を図り、自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の水分量の調節と、ラジオ体操などを通じての活動を促し、スムーズな排便を促している。	水分管理を行う中で、必要に応じて嗜好品を提供するなど行い水分量の調整を行っている。簡単な運動を行うなど腸蠕動の活性化を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自立の方は希望に沿った日時の変更を行っている。介助が必要な方に関しては本人様の状態に合わせて入浴日の調整を行っている。	入居者様が入浴を行いたい時間に合わせて調整を行うよう心掛けている。日々のバイタルチェックの中で体調に合わせて入浴を行っている。	週2回以上入居者の希望や体調に合わせて柔軟に対応している。足浴なども取り入れ、入居者より喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人のの習慣に合わせて就寝の声かけと見守りを行っている。希望される物品を配置するなど、その方に合わせた環境作りを心かけている。	入居者様の睡眠リズムを大切にしている。必要に応じて、医師、介護面からの適宜対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	施設看護師が中心となって服薬の管理を行い、ファイルへ個別に薬情保管し、随時確認することで薬の目的、用法、要領についての理解に努めている。	施設看護師からの情報発信と合わせ、薬情を確認することでその用途の理解を深めている。必要に応じて、居宅時等にDrへその効果と使用法の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族様からの情報提供や、入居者様の希望に合わせて、散歩などの活動を取り入れたり、希望される嗜好品の提供を行っている。	入居者様と一緒に買物を行ったり、希望のものを購入したり、ご家族様から提供して頂いている。一人ひとりの役割を大切に、介護計画にあげ取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で活動が制限されている中、その時の情勢に合わせ、可能な限り本人様の希望に沿って買い物にでかけたり、地域の方に協力してもらい床屋や食事に外出してもらうなどしている。	地域の芋掘りへ参加したり、希望があれば買い物にでかけたりしている。コロナ禍でまわりとの接触が制限されているため、まわりとの接触をできるだけ避けられる範囲で外出を行ってもらっている。	コロナ禍で外出支援が難しくなっているが、その中、可能な範囲で入居者の希望に沿い、個々に外出支援を心掛けている。敷地内でも外気に触れる機会を設けている。	

自己	外部	項目	東	西	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様から預り金として1万円程度お預かりし、本人様からの希望があった時に一緒に買物を行っている。お金を所持していないと不安に感じられる方に関しては、ご家族様確認のもと、一部ご自身で保管していただいている。	ご家族様から預り金をお預かりしている。希望に応じ一緒に買物をして本人様に選んでもらうようにしている。地域から届いたクーポン券等も本人様に確認し使い方を一緒に考え使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で携帯を所持されておられる方は自分で電話を行われている。それ以外の方に関しては荘の電話を使いお繋ぎしている。ご家族様の希望に沿ってオンラインでのテレビ電話も取り入れている。	一部の方は自分の携帯を使い連絡を取り合われている。入居者様あての手紙は随時本人様へお渡しし、希望があれば本人様からの手紙もお送りしている。ご家族様等から電話があった時は本人様へお繋ぎしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	イベント時にはその時に応じた装飾を行い季節感を感じていただいている。毎日の清掃に合わせ、月々に環境係を決めて、床清掃等の美化に努めている。	共有スペースの明るさを保つためにホワイトベースの証明を取り付けている。天井を高くし開放感を感じる作りとなっている。イベント時の装飾に合わせ、入居者様が作られた装飾品を展示している。	室内は天井が高くスペースも広く自然光も取入れ、明るい中庭の眺めも良い。また、植物を配置し、季節感が感じられ、室内の整理整頓も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じて家具の配置を変えるなどの対応を行い、入居者様が過ごしやすい空間を提供できるよう努めている。	ソファを複数箇所へ配置し、一人になれたり、複数名で一緒に過ごせる環境を提供できるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内においての規制はなく、本人様の希望に合わせた物品を配置できるようになっており、人によっては観葉植物を配置するなど、住み慣れた環境に近い環境を提供できるよう工夫している。	それぞれが自由に者の持ち込みができるため、家族様からの協力のもと過ごしやすい環境の提供を心掛けている。家族様によっては備え付けとは別に、より過ごしやすいようにと、設置型の手すりを設置して下さっている方もおられる。	居室は入居者の馴染みの部屋となるよう、家族の協力を受けて持ち込みは自由としている。ベットも本人が使いやすいような向きや場所に設置する等、居心地よく過ごせる居室の配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行状態の応じシルバーカー、歩行器、車椅子を使用していただいている。荘内全体がフラットな作りとなっているため安全かつ自立した生活を送っていただけるよう努めている。	状態に応じ車椅子、シルバーカー、歩行器を使用していく中で、介護計画に沿った支援を行い、歩行運動を取り入れるなど、既存機能に焦点を当てたケアを心掛けている。		